

山北町議会議員の定数 2 名削減と来春 4 月の町議会議員選挙の実施

を目指すことを求める請願に関する特別委員会審査報告

(請願審査)

平成 30 年 12 月 6 日、午前 9 時 00 分から 401 会議室において、委員 13 名及び議長の出席を得て、山北町議会議員の定数 2 名削減と来春 4 月の町議会議員選挙の実施を目指すことを求める請願に関する特別委員会を開催し、平成 30 年 12 月 5 日の本会議で当委員会に付託された請願第 5 号について審査しましたので、その審査の経過並びに結果を報告いたします。

出席者 : 瀬戸顯弘委員長、鈴木登志子副委員長、熊澤友子委員、藤原浩委員、井上正文委員、児玉洋一委員、原憲司委員、石田照子委員、瀬戸恵津子委員、小栗直治委員、川村俊治委員、渡辺良孝委員、庄野京子委員

府川輝夫議長

陳述人 山北町議会議員定数 2 名削減と 2 期 8 年の無投票を許さない会代表 高橋庸祐

事務局請願内容朗読の後、請願第 5 号山北町議会議員の定数 2 名削減と来春 4 月の町議会議員選挙の実施を目指すことを求める請願書について審査した。

瀬戸(顯)委員長から、定足数に達している旨及び傍聴、陳述人の可否を問われ、委員全員賛成で、傍聴許可と陳述人からの陳述を受けることとした。

陳述人に陳述を許可し討論に入った。

高橋庸祐 : 今回の署名活動で感じたことは、署名活動を主体的にやっていただけける人が決定的に不足していることである。署名活動の紙が回ってくれば署名するという人は全有権者の 8 割はいると思う。ですが、署名者数は 400 名あまりにとどまっている。この数が有権者の総意とは到底考えられない。ですが積極的に署名活動をしてくれる人の数は限られる。署名用紙は 3,000 枚以上が残っています。署名用紙を持って自分の近所を回るとするのは、勇気と時間と辛抱を要します。この大変なことが署名人数に端的に表れていると思います。一方どん

なに署名を集めてもその数をもってしても議員定数が削減されることはないということがわかってきました。その作業は議員総意で条例を変えるしかないということです。ここに住民の総意と署名活動を巡っての議員の皆様の中に、大きなギャップがあると考えている。先般、元役場職員で議会事務局を経験された方から、思いもよらぬ話を聞かされた。議員定数を減らすと各部会が成り立たなくなるということでした。次のように言われました。部会が成り立たなくなるから定員削減はまずいというのは本末転倒である。それはおそらく議員定数 28 名時代の話で、それがその半数の 14 名、さらには 12 名さらにはもっと減少するとなれば、その人数の議員全員ですべての審議をすればいいだけのことである。定数が多いから部会に分けただけの話で、では、議員数が 3, 4 名の村議会ではどうなるのか。それは其の 3, 4 名の議員と村長と審議をしているのではないかと。そのような議会は地方に行けばたくさんあり、そこでは当たり前のごとで、成り立っているのではないかと。地方に行けばたくさんある村議会があり、十分に機能しているのではないかとという話をされた。人口 300~400 名の村で 3, 4 名の村議会議員と村役場で議会が成り立っているところはいっぱいあるということで、つまり、部会あつての議会ではなく、議員定数あつての部会である。ですから定数削減は何も怖くない。現に全国の村議会が成り立っているのです。部会の人数が少なくなると一部意見が突出して間違つた方向へ行ってしまうという意見を踏まえてのことです。以上 2 点、一つは冒頭に申し上げた、署名活動のむずかしさ、大変さによる署名人数の少なさと、住民の総意とは同じではないということ。2 つ目は、いくら定数削減になつても、議会運営に支障をきたすことはないということである。山北町は現在神奈川新聞の毎月の人口統計によれば、1 万名を割り込み、9,800 余名になっている。町の広報では 1 万 4 0 0 余名となっている。これは積算上の違いだと思ふ。今確実に山北町の人口は減少加速化に向かっていることは明らかである。今日の発達した通信機能を使えば、過疎の地域でも十分情報発信が伝わる時代になっている。したがって自分の集落自治体から議員を出さなければならないという発想はすでに過去のものとなっている。またかつて議員が担っていた各自治体の細かな陳情要望は、自治会長にゆだねられている。したがって、今の山北町の議員に求められていることは、もっと大きな視野の広いランドデザインを描くことであると思ふ。それがわたくしたち住民の本当に町議員に求める姿だと思ふ。

つづいて、紹介議員である原憲司議員から詳細説明が行われた。

原 憲 司 議 員 : 原憲司です。紹介議員ということで私も議員定数の削減については前からいろいろと考えていたところである。特に山北町の人口は、11 月 1 日現在では、10,350 人と、非常に減ってきて

いる。そういうことの中で、町の財政状況も厳しい状況の中にあるなかで、議員定数を減らすということも大事な一つではないかと考えている。そういうことの中で14名を12名にしてはどうかということをご提案した。あわせて、上郡5町の中では、中井町、松田町、開成町が12名に定数減をした。大井町については人口増もあり現状維持ということであるが、そのような中で山北町も2名減の12名の議員定数にしたいということで提案した。

瀬戸(顯)委員長 : 紹介議員から説明が終わったので、質問のある方はどうぞ。

児玉委員 : 2名削減し12名にして選挙を目指すという請願であるが、問題は二つあり、山北町議会議員の定数を12名にすることといたるところと、町議会議員選挙の実施を目指すというところであるが、この部分がうまくつながらなくて、12名にすると必ず選挙があるという根拠を示してほしい。

原 憲司 議員 : 12名にすると必ず選挙になるかどうかは、これから選挙に立候補する方が何名になるかによって変わってくると思う。いずれにしても、今の14名が12名になれば選挙になることが確実であると思う。それが必ず選挙になるとは言い切れないと考えている。

児玉委員 : 必ず選挙になるかわからない未確定のことについて、請願の趣旨としてどうなのかという考えがある。町民の方の気持ちはここに反映されているし、署名活動をされたことには敬意を表しますが、請願文書表の中の趣旨においてはあまり合理的ではないのかなという思いである。

原 憲司 議員 : 来年4月に何名立候補するかで変わってくる。現在の議員が全員立候補するかと言え切れるかどうかは疑問の一つであり、これからの論議で変わってくると思う。

小栗委員 : 本請願については、2つの要点がある。一つは2名の議員定数削減であり、二つ目は次回4月の選挙は無投票にさせないということである。この二つ目の選挙をしなければいけないということ

ろが分からない。来春選挙をすることとするならば、本請願の署名された人の中から何人か立候補されれば、確実に選挙になる。このことを紹介議員としてどのように代表者や周囲の人に説明したのか伺う。

原 憲司 議員 : その部分については説明していない。選挙になる、ならないは議員各自のこれからの行動によって変わってくると思う。町民としては選挙があったほうが議員としての役割が十分充実していくことと考えている。

小栗委員 : 本当に選挙にしなければいけないということを代表の方や町民の方と相談して、人数がオーバーすれば選挙になるわけであり、その辺の指導をきちっとしていただけたらと思う。この2名減については再考する考えはあるが、私たちは平成23年9月に第1回の議会のありかた検討委員会設立し、全員参加で13回の会議で定数の問題を議論してきた。その結果、行政改革ではなく、議会改革であるという中から、町民の声を中央の議会にどのようにつなげていくか。それが我々の使命ではないかということで、議論してきた。結果として9月定例会で民主主義多数決のルールで決めた。このあたりのことを請願者に十分伝えてきたのかどうか質問する。さらに、2名減して必ず選挙があるのか。12名しか立候補せず、再び無投票であったら次は10名なのか、そのあたりのお考えはいかがか。

原 憲司 議員 : 1点目の議員定数についてはこれから論議もあると思う。また以前から論議をしてきたことは事実である。その当時と今の山北町の人口を比べると非常に減っている。人口減の中で議員定数を減らすのが通常ではないかと考える。先ほども申しましたが、中井町、松田町、開成町で議員定数を削減している、大井町では人口が増であるから現状維持という対応であるから、山北町も選挙になるかならないかは別として、町民の声として議員定数削減ではないかと考えている。二点目の問題については、現在の議員14名が次回全員立候補するのかということも不明であり、新しい人も出てくるかもしれないという中で、町民の声を反映させていくのが議員の役割であると考えている。

小栗委員 : 我々は町民の代弁者であるから、町民の意見を聞くということは14人の耳と、12人の耳では14人の耳のほうが多く聞こえるのではないか。たとえば三保清水共和地区で一番苦しんでいる問題は、鳥獣被害の問題である。町の周辺地域の問題を行政に伝えていく上で、町中心部にいる議員が理解できるかどうか。そのような意見を常に拾えるかどうか。その部分はどう考えているか。議会改革というのは皆さんの意見を伝えていくきっちりした組織を作ることであると思うがいかがか。中心部に生活基盤のある議員が台風のあった次の日の朝交通状況のチェックに周辺部へきて、チェックしてくれるのかどうか。そのような状態の中から、議員の必要性を代表や町民の方に説いたのかどうか伺う。

原 憲司 議員 : 私は、議員として自分の周辺地域だけでなく山北町全体をしっかり見据えていくのが、役割であると考えている。確かに中心地域の人が周辺部まで目が届くのかということは理解できるが、地元の人たちと十分話し合いをする中で、変えていくということが議員の役割であると考えている。

小栗委員 : それはやはりきれいごとである感は否めない。頼りにされるのは近くの議員である。2名減員すると、当選ラインが現在350票から400票であるのが550票くらいになる。そうなると清水地区は議員1人は何とかなる。共和は票数をはるかに足らなくなる。その時共和の人の総意を外の人が十分に拾えるかどうか疑問である。このようなことを考えると今の定数が残ればよいと考えている。オール山北の議員とは言いながら本当にそれができるのか。選挙になれば票の取り合いである。三保の人は三保で何とかなるかというのと、ならない。当然三保にゆかりとか、親戚のある人は三保からいただく。共和からいただく。そのようなことを考えた中で、本当に地域の困っていることを伝えるような、議会の組織が存続すると思っているか。私は思っていないので質問している。

原 憲司 議員 : 中心部の議員であっても、周辺部の町民の意見も聞きながら対応していくことが議員の役割であると考えている。

井上委員 : 台風の時清水地区の峰の沢の問題があったが、三保清水共和の議員

は対応策をずっと考えている。清水地区から出ている小栗議員は、皆さんが時期を過ぎたからといった時も、どうしたら安全に住民の進退生命財産が守られるか、ずっと考えてきている。その他の方々はいくらオール山北といっても実際考えていないのではないか。実際できていないことをオール山北ということをよく理解できない。いかがか。

原 憲司 議員 : おっしゃることはよく理解できるが、議会議員として町内全域をしっかりと把握していくことが議員としての役割であり、町民の声をみんなから聞くということが大切なことであり、人口減少の中で議員定数を減らし、新しい議会議員を構築していくことが必要であると考えます。

瀬戸 (顯) 委員長 : 議論が堂々めぐりしているようなので、ここで原議員に対する質問は打ち切り、これから各自の意見を述べていただくこととする。熊澤委員。

熊澤委員 : 先ほど、委員会の人数がという話が出たが、現在の委員会の人数で活発に活動し、いろいろなところに出向いて行ったり研修を受けたりして、町の必要なことは提案していく。今までの議会改革の中で、一番活発にできたと感じている。であるので、2名削減でなく、現在の人数で住民のみなさんの福祉の向上に努めたいと思うので、2名削減は反対で14名で思っている。

藤原委員 : 私は、総務環境常任委員会と広報分科会に所属している。先ほど町への参加意識の減退とのお話があったが、そのようにならないように、懸命にやっている。請願文書の中にあるように、2名削減しても議会はやっていけるであろうが、議会の質としては間違いなく低下すると思う。私は現状のまま14名でということを見解とします。

井上委員 : 選挙をやったほうが良いということは賛成です。選挙がないということは好ましくないと思う。しかし、議員定数を減らせば選挙になるかどうかという問題と、選挙になるということが本当にリンクして、正しい考え方が導かれるかどうか、やや疑問がある。たとえば12人にして選挙があるのかどうか。では、10人にして

どうかという部分が良くわかっていない。選挙になるかもしれない可能性が出てくることは確かである。今町民の方が心配している選挙の有無であるけれど、本音は議員の質を問われているのではないかと思う。今の議員の質で14人のままで行ったら議会費がもったいないということを言われているのだと思う。だから12人に減らして選挙をやれば質が上がるのではないかというところが、本音の意見ではないかと思っている。そのことはそうであると思う。しかし、議員の質を問われたときに、それではいったい議員とはどういうことなのかということである。議員は町民の意見を聞いて町政にどう反映するか。このことが一番大切なことであるが、議論の中心にはなっていない。中心になっていないということは、定数の減をすればいいということではないと思う。12人になっても、その質を問うような議論をしていかなければ、次は10人にしろ、になる。今私たちが問われているのは、本気でどうやったら住民の意見を吸収でき、どうやったらより以上の議会運営ができるかということを先進地に学んでやっていくことが大事だと思う。質を問われているのだから、質を高めていくような議論をしていかなければ12人にしたとしても次は10人にしろ、ということになると考える。であるから議論の仕方がずれているような気がする。

児玉委員：2名減らして選挙になるかどうかは未確定な部分である。請願の趣旨は、選挙の実施を目指すことを求めるとなっているが、議会に求められてもそこは議会の権限に属さない。そうであればこの請願は不採択とするほかない。また、紹介議員の意見、陳述者の陳述の中では、これから議会議員に求めるのは、町民の声を聞いたり、新しい議会の役割、大きな視野とかランドデザインを求めるとのことだが、そうであれば定数を減らすのではなく、本当は増やしたいところだが、現状の定数を維持してより多くの目と耳を持って対応していくべきである。議会改革は今後もやり続けていかなければならない。そのためには町民との距離を近くして、意見を吸い上げる場を多くつくっていかなければならない。そういったことから現在の定数14名のままのほうがよい。以上のことから本請願は不採択とするべきである。

原委員：町の人口が減ってきている。また、町の財政状況も減ってきている状況なので、議員定数も減らして、議員として対応していくべきではないか。他の市町村においても、議員定数を減らしたところもあるので、全

体的な考えの中で、減らした方がいいという考えである。

石田委員：定数の削減に賛成派である。その理由を述べる前に、請願者に一言申し上げたい。無投票にならないため、また無投票を許さないのが削減理由で、300名ほどの署名が集まっているということなので、その中から多数の方が立候補すれば、この理由はまったく説得力がないものとなる。前回無投票になった大きな原因は、なり手不足だと思う。このなり手不足は、私たちが町民にとって身近に関心を持てる議会としてこなかった、これは私たちの責任であると思うが、現在議員の立場は非常に難しく、報酬だけでは生活できない、議員年金も廃止されたということで、町を変えようという意気込みを持った若者が立候補しにくい状況である。また、そのほかのなり手不足の要因としては、職業の選択肢が増えてきたという中、農業従事者や個人事業主が減少したことによる社会形態の変化が、なり手不足に拍車をかけているのではないかと分析している。山北町だけの問題ではないということを理解してもらいたい。さきほどから議員を減らすと町民の声が届かない、やまつきからの声が届かない、地域の見回りができない、政策能力が落ちるのではないかという問題が出ていたが、言っていることはわかるが、それは財政に余裕がある時の話であって、町の現状を考えると、そのような余裕のある話をしている場合ではないと思う。削減して議会能力が落ちるといっているのであれば、アイデアを出して、自治会長、地域の方々、あるいはサポーター制度など工夫次第で地域の声を拾い上げることはできると思う。それらを踏まえて、削減理由を申し上げますと、町の人口は4年で1,049人減少していて、1万人を切る瀬戸際である。高齢化率は38.6%と年々高くなり、医療費等町民に係る経費も増加の経緯をたどっている。生産年齢人口は年々減少して、それに伴い町税は10年連続減少している。このような厳しい現実を直視すると、議会も決断の時期が来ているのではないか。2名削減しても大きな改革にはならないが、議会も痛みを伴う決断をして、町民や行政と力をあわせて、安心安全な豊かに暮らせるまちづくりをしていかなければならないという思いで、削減に賛成する立場である。

瀬戸(恵)委員：請願の文書がおかしいのではないかという意見もあるが、確かに荒削りであるが、定数削減のこと、選挙の実施を求めるという内容だが、これについて解釈すると、冒頭陳述で述べられたように、定数を決めるのは議会であり、議会議員でなければ決めれないということ。選挙になるかは町民みなさんの考え方であるということで、ボールは両方にある。定数はとにかく議会でなければ決められない。選挙があるか

どうか分からない、また2期連続8年かどうかは分からないということだが、分からない将来のことを言っているということは、危機を感じて言っていると思うが、必ず選挙になるかわからないが、可能性を求めて、あるかわからないがあるかもしれない、このことによって町民の方が、よし頑張ってみようという機運が起こるかもわからない、将来のことだからわからない、ですから多少のリスクはあるが、可能性にかけてこういった表現をしていると汲み取った。定数削減については、多数決で決めたということだが、民主主義は多数決だというのが、4年、その前から将来のことを考えて2名削減しても、14名でなければできないというわけではないと思う。12名でもできるようにしていかなければならないのが、議会改革をやっている中での、この4年間においては、平成27年1月から始まった議会基本条例だが、その効果が目に見えてきていると思う。いろんな改革をしながら議員も一生懸命に取り組んでいる。請願においても、議員の皆さんがおかしいのではないかというズレがあるということ自体、町民の方に議会の中の内容が伝わっていない、開かれた議会ではないということ突きつけられている。議会にはいろいろな問題が突きつけられている。人口減少においても、ただの人口減少ではなく、生産年齢人口が極端に少ないという状況である。これからのことに真剣に取り組まなければ、町のことを考えなければという状況であることに対して、議員がなぜ14名でなければならないという考え方自体、もっと前向きに考えてやっていかなければならないということで削減に賛成である。請願者は議会の本質がわかっていないということを思っている方もいるようだが、こういったこと自体もこれから町民の方に、議会の内容を公開していかなければ、伝わっていないという証だと思うので、今後も励んでいかなければと思っているわけだから、12名でも大丈夫ではないかという主旨である。

小栗委員：行政改革というのは、組織を見直して無駄を省き、お金がかからないような組織を作ることである。議会改革はいかに住民の声を届けて、いいまちをつくるかという組織を見直すことである。財政面が苦しくなるから議員を減らすという議論が本当にいいのかと疑問である。多くの意見を聴くのであれば、人数をそのままにしたって、財政が苦しければ議員の歳費を減らせばいいのではないか。議員の歳費を減らすことによって、若い方に魅力がない、立候補する人が少なくなるということも困る。そういった意味の中では、議会改革の中で、議会はどうあるべきか、住民の意見をどう吸い上げるかという組織を見直すこと。その

組織が十分に動くかどうか。動くというのは、住民の意見が十分に吸い上げられるかどうか、それにはどれだけの議員が必要かと考えると、より多い方が住民の意見を吸い上げられると思う。しかし、財政面を考えた時に苦しいだろうと、今の人数でどうなのかという時に、今の人数でだめならば、歳費を減らしても人数の確保はできるのではないかという理論は十分にしていない。その辺は考える必要はある。最終的な意見としては、平成23年から議論をしてきたが、議論は議員だけの内部議論であった。これは十分に反省すべき点である。町民の意見を交えた中の最終結論であったかという点、そうでなかったかもしれない。そういった中で、今回2名削減とするようもう一度見直してほしいという請願があったということについては、深く反省すべきである。議員だけの議論で決めてきた。そこにもう一度帰って、町民の皆さんの意見を聴いて、最終的に決めなおそうということも必要ではないかと思う。定数については、14名の現状とするが、2名減の考え方については、深く反省するとともに、もう一度町民の方の意見を聴きながら、時間をかけて検討をしてもいいのではないかと思う。

川村委員：定数を14名を12名にすることと、選挙をすることの2つについてだが、最初見たときからおかしいと思った。選挙をすることと、定数削減は別問題でなければならない。広い範囲の向原地区でも1人しかでていない。なぜかという点と出る人がいないということである。300名ほどの署名を集めたということだが、その中から立候補者が出れば、14名でも12名でも選挙になるはずだ。行政改革は少しでもお金を減らすという考えであるが、議会改革はそうではないということである。

渡辺委員：請願に対して賛成の立場で意見を述べる。この請願は2つの柱がある。定数減2名、それと同時に定数減をして選挙をやるべきだという2点である。選挙についての考えについてだが、立候補者が定数を越えずに無投票当選になってしまうことに対して、選挙になるかどうかは必ずしも定数で決まるものではないと思う。しかし、地域に密着した議員は当然選挙で選ばれるべきことを認識していなければならないと思っている。自ら立候補するか、住民、地域の皆さんが、組織を含めて候補者を擁立することが望ましいと考える。請願に対して、主たる趣旨は2名減ということだと捉えている。歴史にない人口減ということで、10年間で16%、町民税も10年間で23%減ってきている。そういった中で、全体的にみて縮小していくべきではないかと思っている。行政をチェックする議員が、自らを律しないと町民の皆さんに対して、しっか

りしたことを言えなくなるのではないかという面もある。議員一人ひとりが資質を向上して、地域をくまなく把握する、そして一丸となって審議すれば定数2名減にしても、議会運営上支障はないと判断している。これから清水地区にスマートインターチェンジができて、中央につながっていく。地域割りの発想ではなく、大きな視野に立って、グランドデザインを描く、議員自ら判断していかなければならない。そのようなことからお願いに賛成する。

庄野委員：幅広い層の方が署名されたようだが、やる気のある方に出てもらわないとしょうがないと思う。選挙を実施してほしいということだが、定数をオーバーしないと選挙にならないわけで、ぜひ発奮して立候補してもらいたい。

鈴木副委員長：請願の趣旨は2名削減、選挙の実施という2本柱となっているところで、どうなのかと思っていた。先ほど請願者は議会の本質がわかっていないのではないかという発言があったが、そうならば紹介議員ともう少し話し合いができればよかったのではないか。町民の代表として議会、議員が成り立っていく人数が何人かということ考えて。民意の吸収、チェック機関の役割を果たすには、12名が目や耳よりも14名が目と耳が必要と感じている。以前は定数を18名から14名に減らした時期もある。減らした後の委員会活動をやってきた中で、14名は必要と感じている。行政改革と議会改革は違うということで、民意の吸収がどれくらいできて、それをどう町に伝えられるか。町の将来を見据えた中で議論ができるかどうかが問題である。定数は現状の14名は必要である。

瀬戸委員長：各委員の意見が出ました。各委員の意見について質問のある方がいらっしゃいましたらどうぞ。

井上委員：財政の問題を言われた方へ伺う。人口が減って町民税が落ち込んでいる。であるから定数を減らしましょうという意見は理解できるが、違った考え方で議論になっている。いままで財政の問題と議員定数の減についての議論をしてこなかった。なぜ今まで財政と議員定数の問題がなぜ議論できなかったのか伺いたい。

渡辺委員：町民税の関係で申しあげたが、議員の報酬は町単独財源であり、国や県から補助金があるわけではない。一人一人の報酬は低い、町民の皆様の税で賄われているという意味で出した。

井上委員 : そのような考えであればもう少し違う角度から議論すべきではないか。12人ならば適正なのかということや、2040年には山北町の人口が半分になるという説もある。そんな中で、人口問題と財政について議論をするときに、財政の問題をきちんと認識するような議論を作っていないと、問題点がずれてしまう。12人でもできると思うし、10人でもできるのではないかと思う。10人か8人にして、財政の問題を議論して、これだけの費用が必要だということがなぜ作れないのか。いかがか。

渡辺委員 : 議員定数の基準というのが決まっていない。人口何人に何名という考えもある。しかし、今起こっているのは、今までにない人口減であり、前と比べて考えるべきかな、と思う。

井上委員 : 12人に削減することの議論はいいが、質の問題はどうするか。12人の質が上がらなければこれは10人になる。10人の質が上がらなければ8人になる。しまいには半分でいいということになっていく。その辺はどう考えるか。

瀬戸(恵)委員 : 議員の質については、仮にも立候補してくる議員候補者はそれなりの資質をおもちと考える。財政の話が出たが、収入が落ち込んでも、人数は多いほうがいい。現行が理想であると思う。大学の教授も理想であると話があった。議員の質というのは選ぶという選択肢がなければできないのであって、今そのもとをやっている。財政、人口、社会情勢を合わせて相対的に判断することが、私たちに求められるということではないか。政治は理想ではなく、現実であるということではないか。

井上委員 : 町民の皆様が議会に対してこのように真剣に言ってくれることが本当にありがたい。ここからもう少し本気になって、住民の意見を吸収していくことはいいと思う。住民の本音は、議員は一生懸命やっていないというのがあると思う。そんな議員はいらないのではないかというのが本音だと思う。一生懸命やっていないとみられているのは何かということを経験しなければいけない。その辺を町民の方々に見られている。

小栗委員 :我々一人ひとりが今何が課題かをわかっていない。たとえば新東名高速道路インターチェンジ関連や山砂利跡地再利用の問題、鳥獣被害の問題、農地保全荒廃防止の問題、ジビエ再利用の問題、10年後の町の姿を思いながら、執行者への提案をしたりすることが必要ではないか。問題解決にはより多くの知恵を借りたほうが良いと考える。財政の問題で議員定数を減にする必要があれば、議員の報酬を下げ、12人分の報酬で14人定数としたほうが良い。次世代を担う後輩にどのような山北町を伝えていくのか、これを考え行動してかなければならないと思う。議員定数については、自分たちだけで議論して、町民の意見を聞く耳がなかったと思う。議員定数については、再度まな板に挙げ議論してもいいと思う。

石田委員 :現状維持の定数で報酬をへらせばという意見でありましたが、ますます、なり手不足に陥ると思うので、その意見に対しては反対である。

以上で質疑を終了し、引き続き採決が行われ、賛成少数で不採択とされました。

以上をもちまして、山北町議会議員の定数2名削減と来春4月の町議会議員選挙の実施を目指すことを求める請願に関する特別委員会に付託された請願第5号 山北町議会議員の定数2名削減と来春4月の町議会議員選挙の実施を目指すことを求める請願書についての審議結果の報告を終了といたします。

(10:30終了)